

議案第128号

令和3年度

五所川原市下水道事業会計補正予算書

令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度五所川原市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和3年度五所川原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条中第4款第2項を第3項とし、同項に第2項として次の1項を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

第2項 固定資産購入費

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 公共下水道事業資本的収入	523,345千円	18千円	523,363千円
第1項 企業債	177,400千円	△100千円	177,300千円
第2項 他会計出資金	308,813千円	118千円	308,931千円
第4款 漁業集落排水事業資本的収入	58,588千円	1,364千円	59,952千円
第1項 企業債	25,100千円	200千円	25,300千円
第2項 他会計出資金	15,888千円	1,164千円	17,052千円
収入合計	652,760千円	1,382千円	654,142千円
支 出			
第1款 公共下水道事業資本的支出	616,748千円	18千円	616,766千円
第2項 企業債償還金	473,601千円	18千円	473,619千円
第4款 漁業集落排水事業資本的支出	58,588千円	1,364千円	59,952千円
第2項 固定資産購入費	0千円	1,364千円	1,364千円
支出合計	746,163千円	1,382千円	747,545千円

（債務負担行為）

第3条 予算中第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
五所川原市公共下水道処理施設等 包括的運転管理業務委託	令和4年度から 令和8年度まで	1,196,976千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的	補正前	補正後
公共下水道事業 資本費平準化債	76,800千円	76,700千円
漁業集落排水事業 資本費平準化債	2,800千円	3,000千円

令和3年9月2日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

- 1 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画
- 2 令和3年度五所川原市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 債務負担行為に関する調書
- 4 令和3年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表

1 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画

(資本的收入及び支出)

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
資本的收入			652,760	1,382	654,142
1 公共下水道事業 資本的收入			523,345	18	523,363
	1 企業債		177,400	△100	177,300
		1 企業債	177,400	△100	177,300
	2 他会計出資金		308,813	118	308,931
		1 他会計出資金	308,813	118	308,931
4 漁業集落排水 事業資本的收入			58,588	1,364	59,952
	1 企業債		25,100	200	25,300
		1 企業債	25,100	200	25,300
	2 他会計出資金		15,888	1,164	17,052
		1 他会計出資金	15,888	1,164	17,052

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
資本的支出			746,163	1,382	747,545
1 公共下水道事業 資本的支出			616,748	18	616,766
	2 企業債償還金		473,601	18	473,619
		1 企業債償還金	473,601	18	473,619
4 漁業集落排水 事業資本的支出			58,588	1,364	59,952
	2 固定資産購入費		0	1,364	1,364
		1 有形固定資産 購入費	0	1,364	1,364

2 令和3年度五所川原市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 216,546
減価償却費	565,834
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99
長期前受金戻入額	△ 265,387
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	74,574
未収金の増減額 (△は増加)	29,263
未払金の増減額 (△は減少)	△ 15,785
引当金の増減額 (△は減少)	△ 52
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 18
小計	<u>171,981</u>
受取利息及び受取配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 74,574
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>97,408</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 209,943
国庫補助金等による収入	<u>54,253</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 155,690</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	218,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 551,534
他会計からの出資による収入	<u>416,416</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>83,482</u>
資金増加額 (又は減少額)	25,200
資金期首残高	<u>157,501</u>
資金期末残高	<u><u>182,701</u></u>

3 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道使用料 収 益
五所川原市公共下水道処理施設等包括的運転管理業務委託	1,196,976			令和4年度から 令和8年度まで	1,196,976	1,196,976

4 令和3年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1 固定資産

(1)有形固定資産

イ 土地		195,103	
ロ 建物	1,473,403		
減価償却累計額	<u>△ 858,102</u>	615,301	
ハ 構築物	20,824,035		
減価償却累計額	<u>△ 7,732,622</u>	13,091,413	
ニ 機械及び装置	3,197,676		
減価償却累計額	<u>△ 1,896,331</u>	1,301,345	
ホ 車両運搬具	14,986		
減価償却累計額	<u>△ 13,654</u>	1,332	
ヘ 工具器具及び備品	6,831		
減価償却累計額	<u>△ 5,962</u>	869	
ト 建設仮勘定		<u>1,690</u>	
有形固定資産合計			15,207,053

(2)無形固定資産

イ 電話加入権		<u>2,556</u>	
無形固定資産合計			2,556

(3)投資その他の資産

イ その他投資		<u>40</u>	
投資その他の資産合計			<u>40</u>

固定資産合計 15,209,649

2 流動資産

(1)現金・預金			182,701
(2)未収金	39,531		
貸倒引当金	<u>△ 599</u>	38,932	
(3)貯蔵品		<u>101</u>	

流動資産合計 221,734

資産合計 15,431,383

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		5,515,282	
固定負債合計		<u>5,515,282</u>	5,515,282
4 流動負債			
(1) 企業債		553,629	
(2) 未払金		42,840	
(3) 引当金		5,907	
流動負債合計		<u>602,376</u>	602,376
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		13,325,721	
収益化累計額		<u>△ 7,419,198</u>	
繰延収益合計			<u>5,906,523</u>
負債合計			<u><u>12,024,181</u></u>

資本の部

6 資本金			5,120,697
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,290		
ロ 補助金	5,211		
ハ 負担金等	<u>46,615</u>		
資本剰余金合計		58,116	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>1,771,611</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 1,771,611</u>	
剰余金合計			<u>△ 1,713,495</u>
資本合計			<u>3,407,202</u>
負債資本合計			<u><u>15,431,383</u></u>

注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、青森県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を超過した場合、一般会計が負担するため退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

五所川原市下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
特定環境保全公共下水道事業	市街地以外における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
漁業集落排水事業	漁業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
浄化槽設置整備事業	下水道処理区域外における、し尿・生活雑排水等の処理のための浄化槽設置費に対する助成

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	公共下水道 事業	特定環境保全 公共下水道 事業	農業集落排水 事業	漁業集落排水 事業	浄化槽設置 整備事業	合計
営業収益	344,197	5,552	14,928	7,302	0	371,979
営業費用	734,639	54,318	89,993	35,803	52,560	967,313
営業損益	△ 390,442	△ 48,766	△ 75,065	△ 28,501	△ 52,560	△ 595,334
経常損益	△ 161,574	△ 13,437	△ 28,208	△ 13,217	0	△ 216,436
セグメント資産	12,409,934	975,257	1,260,895	783,859	1,438	15,431,383
セグメント負債	9,675,065	754,336	945,131	648,211	1,438	12,024,181
その他の項目						
他会計繰入金	67,729	13,368	24,086	4,496	52,568	162,247
減価償却費	450,053	39,290	49,702	26,789	0	565,834
特別利益	1	1	1	1	0	4
特別損失	51	21	21	21	0	114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	133,461	0	10,454	37,603	0	181,518

3 リース契約により使用する固定資産

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	250,668円
1年超	376,002円
計	626,670円

4 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当等の支給のために、賞与引当金5,977千円を取り崩す予定である。
また、債権の不納欠損による損失に貸倒引当金500千円を取り崩す予定である。